

新婚さんの結婚生活を応援します

ご結婚おめでとうございます。

水上村では、結婚に伴い新たに生活を始られるご夫婦を応援するため、新居の家賃や引越費用などを支援します。



対象となる世帯(以下の全てに該当すること)

1. 令和8年(2026年)1月1日から令和9年(2027年)3月31日までに婚姻届を提出し、受理されていること
2. 夫婦ともに、婚姻日において39歳以下であること
3. 直近の夫婦の所得の合算が500万円未満である世帯
4. 補助の対象となる住宅が村内にあり、当該住宅に夫婦の住民票があること
5. 夫婦のいずれも、村税等を滞納していないこと
6. 水上村に継続して居住する意があること
7. 過去にこの制度の補助を受けていないこと
8. 次紙のメニュー中、いずれか1つを夫婦ともに受講すること。

補助額 1世帯当たり30万円

対象経費

- ・ 住宅取得、建設費用
- ・ 住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ・ 引越費用(引越業者や運送業者へ支払った費用)
- ・ リフォーム費用



申請期間 令和9年(2027年)2月28日まで

問い合わせ 水上村役場 地方創生推進課 44-0312

結婚新生活支援事業の交付要件について

結婚新生活支援事業の補助金の交付にあたり、以下のいずれかを1つ以上を受講、あるいは実施する必要があります。選んでいただいたメニューを受講・実施した証明が必要ですので、事前に下記問い合わせ先までご相談ください。

①子育て支援センター「さくらっこ」の視察（夫婦双方の参加が必要です。）

乳幼児と触れ合う体験や子育て世帯との意見交換ができる場です。

【さくらっこ】<https://www.vill.mizukami.lg.jp/kiji003862/index.html>



②プレコンセプションケアに関する講座の受講（夫婦双方の受講が必要です。）

国立成育医療研究センターが公開している啓発動画を視聴できます。

【センターHP】<https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/preconception/>

熊本県では、性と健康のオンライン相談事業が無料で行われてます。

【熊本県HP】<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/35/264527.html>



③医療機関等への妊娠・出産に関する相談（夫婦双方の相談が必要です。村保健師への相談でも可）

④共家事・子育て講座（男性の家事・育児参画のための講座を含む。）の受講

・厚生労働省「共育プロジェクト」が公開しているセミナー動画が視聴できます。

【共育プロジェクトHP】<https://tomoiku.mhlw.go.jp/seminarevent/archive/>

・水上村では、年に4回ほど「男性料理教室」を開催していますので、参加してみてください。



問い合わせ 水上村役場 地方創生推進課 44-0312

メール chihososei@vill.mizukami.lg.jp